

7 河川空間の現状と課題

7-1 河川敷等の利用の現状と課題

多摩川の河川敷は、ゴルフ場等に早くから利用されていた。第二次世界大戦の激化とともに、高水敷の運動場は一時農耕地に変わったが、戦後これらも徐々に転換され、現在の河川敷公園、運動場の基礎ができた。一方、都市河川については、公園緑地など一般住民が広く利用できる公共性の高い施設に河川敷を開放するとの考えから第一次開放計画が策定された。計画は、昭和41年度から3ヶ年、河口から日野橋までの40kmの区間について実施され、ゴルフ場・自動車練習場等が開放され、一般に利用できる公園緑地等は245haとなった。第二次開放計画は、昭和49年度から4ヶ年、同じ区間について実施された。この結果、企業運動場・ゴルフ場等の全面開放、また、学校・企業等の運動場が週3日開放されることとなった。

表7-1 第1次・2次開放計画概要

	第1次開放計画	第2次開放計画
実施期間	昭和41年度～昭和43年度	昭和49年度～昭和52年度
対象区間	日野橋～河口	日野橋～河口
方針	<p>既占用敷地内、一般公衆の利用しやすい場所(橋梁付近等)の前面開放。</p> <p>既占用敷地内、学校の運動場等の日時指定開放(=準開放)。</p> <p>公園、緑地等の整備による占用許可の促進と当該目的以外の占用許可の制限。</p>	<p>占用敷地内、川崎パブリック外2ゴルフ場についてはゴルフ練習場へ計画変更させ、それ以外は全面開放の措置を講ずる。</p> <p>既占用敷地内、私企業の運動場については公共セクターへの移管を促し、学校等の運動場の場合は、1週間の内3日以上を指定して開放させる措置を講じる。</p> <p>建設省による高水敷造成の促進。</p>
主な成果	<p>私企業運動場・自動車教習場・農耕地等38件(132.9ha)の全面開放(内3ゴルフ場の9ホール短縮化により66.8haの開放を達成。)</p> <p>公立学校運動場等28件(53.4ha)の準開放</p>	<p>企業運動場・ゴルフ場12件(29.2ha)の全面開放。</p> <p>公立学校運動場等14件(29.9ha)の準開放。</p>

	昭和41年	昭和44年	昭和50年	平成11年
運動場(一般企業)	582.4	277.3	207.6	53.6
運動場(公立学校)	43.1	19.7	19.7	10.1
運動場(私立学校)	96.5	96.5	96.5	88.6
公共団体(運動場・公園)	765	2199.8	3015.3	4120.6
競馬練習場	206.4	107.5	109.2	105.7
ゴルフ及び練習場	1184.6	496.8	500.5	387.5
自動車練習場	126.9	0	0	0.2
農耕地	417.2	274.5	136.4	46.4
その他	337.4	337.4	231	175.6
計	3759.5	3809.5	4316.2	4988.3

表7-2 高水敷利用の変遷

単位：(×1000m²)

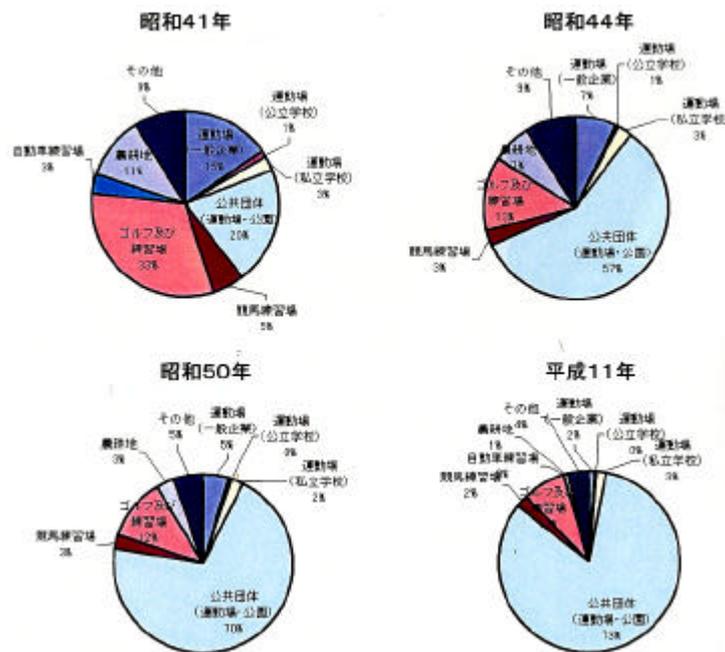


図7-1 高水敷利用の変遷

河川敷の住民利用は積極的な開放計画により促進されたが、その一方で都市部の貴重なオープンスペースとして、また、身近な自然に触れ合う場としての河川空間が見直されはじめ、河川環境の保全に関する社会的な要請がたかまってきた。このため、住民との直接対話を重ね、昭和55年に多摩川の秩序ある空間の利用や保全を目的とした多摩川河川環境管理計画が策定された。

同計画は多摩川の河原を人工的に利用するゾーンから自然生態系を保全しよう

とするゾーンまで5つのゾーンタイプ（人工整備ゾーン、施設利用ゾーン、整備自然ゾーン、自然利用ゾーン、自然保全ゾーン）に分類し、さらに8つの機能空間（避難空間、地先施設レクリエーション空間、広域施設レクリエーション空間、運動・健康管理空間、自然レクリエーション空間、文化・教化空間、情操空間、生態系保持空間）を設定し、この中からその空間で求めるべき機能を位置づけ、多摩川の自然環境の保全と秩序ある利用を規定したものである。

現状の河川利用についてみると、高水敷面積に対する河川利用施設（公園、運動場、ゴルフ場）の占有面積の割合は、それぞれ48%、38%、8%（平成11年度）となっている。河川利用は、上流から拝島橋までは概ね自然的利用が行われ、東名多摩川橋から下流では人工的利用が多く行われている。また、多摩川には河川利用施設が180ヶ所あり、そのうち有料施設は60ヶ所ある。種類としては、公園及び運動場が多く、それぞれ27ヶ所、60ヶ所ある。また、ゴルフ場（練習場を含む）が7ヶ所あるほか、サイクリング道路が本川及び浅川の両岸に約77kmにわたって整備されている。このような状況の中、過密した市街地の近郊に広がる多摩川の広大な河川空間は、貴重な市民のオアシスとなっており、現在では河口から万年橋までの間だけでも年間約2,000万人の人々が、多摩川を訪れ、憩いのひとときを過ごしている。

表7-3 多摩川河川敷占有状況（平成11年度）

河川名		多摩川	浅川	大栗川	計	
公園・緑地	件数(件)	39	7	1	47	
	面積(m ²)	2,315,456	61,913	4,086	2,381,455	
運動場	地方公共団体	件数(件)	29	4	0	33
		面積(m ²)	1,719,118	20,098	0	1,739,216
	私人	件数(件)	4	0	0	4
		面積(m ²)	53,654	0	0	53,654
学校	件数(件)	9	0	0	9	
	面積(m ²)	98,777	0	0	98,777	
田畑	畑	件数(件)	4	0	0	4
		面積(m ²)	46,411	0	0	46,411
ゴルフ場	件数(件)	7	0	0	7	
	面積(m ²)	387,586	0	0	387,586	
自動車練習場	件数(件)	2	0	0	2	
	面積(m ²)	266	0	0	266	
その他	件数(件)	8	0	0	8	
	面積(m ²)	281,353	0	0	281,353	
計	件数(件)	102	11	1	114	
	面積(m ²)	4,902,621	82,011	4,086	4,988,718	

区分	項目	年間推移値(千人)		利用状況の割合	
		平成5年度	平成9年度	平成5年度	平成9年度
利用形態別	スポーツ	4,376	5,632		
	釣り	890	1,506		
	水遊び	596	1,036		
	散策等	7,975	12,730		
	合計	13,837	20,904		
利用場補別	水面	99	290		
	水際	1,388	2,252		
	高水敷	8,568	12,618		
	堤防	3,782	5,744		
	合計	13,837	20,904		

図7-2 多摩川の河川敷利用状況（利用者数）

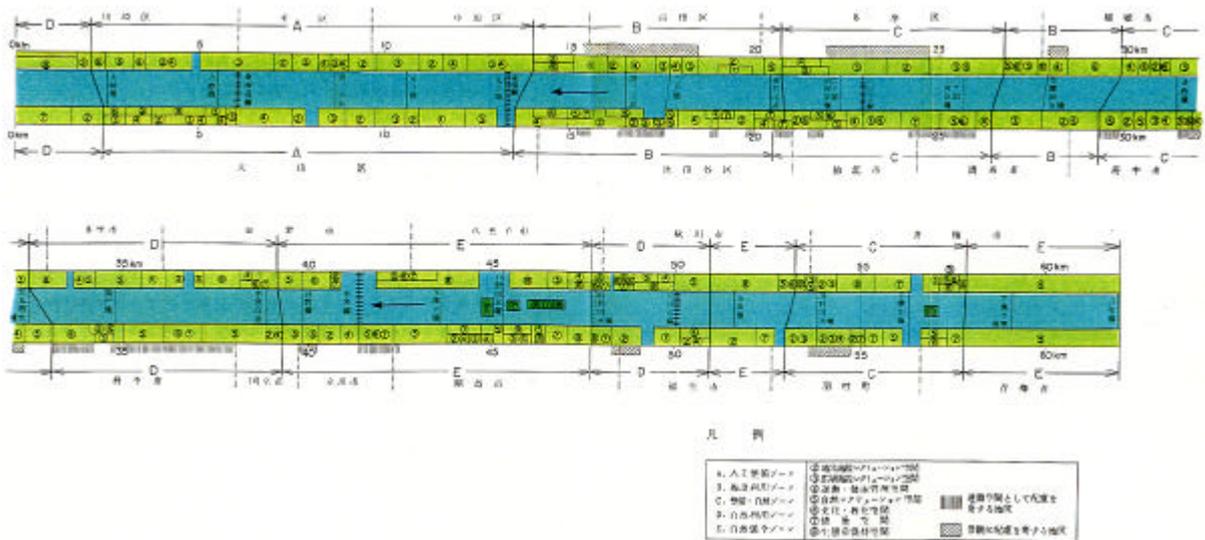


図7-3 昭和55年多摩川河川環境管理計画 空間利用計画図

多摩川の沿川では、昭和30年代から都市の過密化現象が急激に進行し、多摩川と人々とのかかわり方は大きく変わり、その過程で様々な問題も新たに生じてきている。運動場・公園などの都市的利用や、釣り・キャンプ・カヌー・散策・自然観察・環境学習など、多様なニーズで川は過密状態になっていることから、自然環境へのダメージや利用者相互のトラブルなどの新たな問題が生じている。これらは、川に対する理解のなさからくる無秩序な利用(モトクロス、サバイバルゲーム等)や川の価値観の相違からくるモラル、マナーの低下によるもので、秩序あるふれあいの実現が急務となっている。

川に対するニーズにおいても、グランド整備等のスポーツ系の利用要望や、自然観察、水辺の楽校などの自然指向系の利用要望や、自然環境そのものの保全要望が増えており、同一地区において相反した要望が出ているところが多々ある。

現在、新たな視点での河道計画の見直しが行われていることもあり、多摩川の自然の保全と秩序ある利用を基本理念とした河川空間の機能空間区分(S55多摩川河川環境管理計画)について、時代の経過に伴う自然環境や社会的要請等に対応し、全ての世代の人々が多摩川の恩恵を享受できるような空間の管理が求められている。

また、多摩川の水面利用についてみると丸子橋から多摩川大橋にかけての水面については、ローボート、カヌー、競漕用ボート等、多摩川大橋から大師橋にかけての水面については、プレジャーボート、水上バイク等、大師橋から河口については、タンカー、プレジャーボート、遊漁船等が数多く見られるが、その中には、未許可の係留も存在しており対策が急務となっている。



ガス橋付近

広々とした河川敷の空間は、野球にもってこい



宮内下水路

どこまでも続く川を横に見ながらペダルをこぐ



丸子橋付近

ブランコ、花壇などが整備された河川敷



府中多摩川親水公園

何時間でも遊んでしまいそう

羽村玉川上水

サクラに誘われて河堤へ



兵庫島親水公園

思う存分水遊びを楽しむ子供たち



出典：多摩川ハンドブック 京浜工事事務所

7-2 自然環境の現状と課題

植物については砂利河原を好むカワラノギク・カワラサイコ等が減少し、土砂分の堆積する土地に適応するオギやハリエンジュ（ニセアカシア）、帰化植物が増えている。鳥類ではシギ、チドリ類が減少し、淡水カモ類が増加している。これらのことは、河原の環境に適応した種が減少し、環境の変化への耐性が強い種が繁栄してきていることを示しており、その結果生物の多様性が失われてきている。

魚類では、早い流れを好むウグイや、底生魚のヨシノボリが減少し、平瀬を好むオイガワが増えている。また、魚類の溯上、降下等の移動環境は「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により、魚道の新設・改築が実施され、改善されつつある。

近年、生態系に関する調査研究が進むにつれて、自然環境の保全のためには、自然環境の質や、量、ネットワーク、時間スケールを考慮することが重要であることがわかってきた、特に、河川が洪水という要因により、常にある一定の範囲で環境が攪乱されるという「動的平衡」により支えられた生態系であること、河川が連続した帯状の環境であることが重要なこと、河川は開放的な生態系であり、流域の開発や海からの影響によりその質が変化し、逆に河川の変化は流域の生態系に大きな影響を与えることなどが認識されてきている。

このようなことから、多摩川の自然環境を保全するには、単に空間を保護するだけではなく、今後は生物の生息環境に影響する様々の要因についても配慮が求められる。

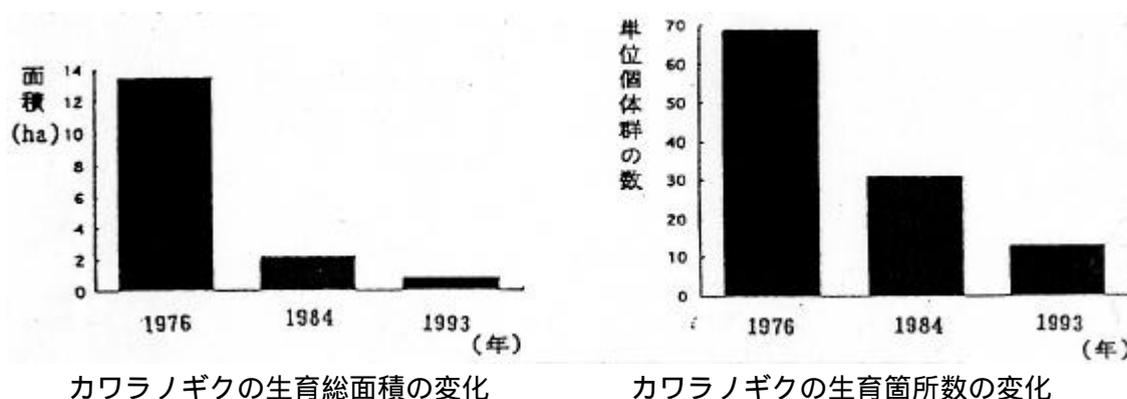


図 7-4 多摩川におけるカワラノギクの減少
出典：倉本宣(1995);多摩川におけるカワラノギクの保全生物学的研究,緑地学研究 15(東京大学・院)